

平成30年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3135 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B46	廃棄物不法投棄特別監視対策費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	廃棄物不法投棄特別監視対策費	
事業期間	平成12年度～	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			宣言項目		
					分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
1 事業概要 生活環境の保全を図るため、監視指導体制を強化し、廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶を目指す。			5 事業説明					
(1) 未然防止に関する事業 2,705千円			(1) 事業内容					
(2) 早期発見に関する事業 3,617千円			ア 未然防止に関する事業 2,705千円					
(3) 早期対応に関する事業 7,488千円			(ア) 家屋解体現場への立入指導					
(4) 監視指導員の配置に要する経費 20,957千円			(イ) 不法投棄防止啓発					
			(ウ) 不法投棄多発箇所監視強化					
			(エ) 廃棄物運搬車両の路上検査					
			イ 早期発見に関する事業 3,617千円					
			(ア) 警備会社への監視パトロール委託					
			(イ) 産業廃棄物不法投棄110番					
			(ウ) 民間との不法投棄通報協定					
			ウ 早期対応に関する事業 7,488千円					
			(ア) 新任者研修・専門研修					
			(イ) 警察本部との連携					
			(ウ) 市町村職員の県職員併任					
			(エ) 廃棄物不法投棄推進会議等					
			(オ) 悪質事案への対応強化					
			(カ) 有害廃棄物の分析検査体制の整備					
			エ 監視指導員の配置に要する経費 20,957千円					
			(ア) 警察本部との連携					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画					
			ア 立入検査やポスターやチラシ等による啓発を通じて、排出事業者の意識改革や処理業者のさらなる適正化を推進する。					
			イ 不法投棄等の不適正処理を早期に発見し、速やかに対応することにより、大量の廃棄物の野積み等を防止する。					
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (単位費用)			(3) 事業効果					
(区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費			廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×27.3人=259,350千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	34,767	諸収入	2,420				32,347	△3,413
前年額	38,180		2,411				35,769	